

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

国立都市計画道路 3・3・15 号中新田立川線

国立都市計画道路 3・4・5 号立川青梅線

2 理由

国立都市計画道路 3・3・15 号中新田立川線は、多摩南北主要 5 路線の一つである立川東大和線の一部を形成し、国立市泉一丁目を起点とし、国立市富士見台四丁目を終点とする延長約 2.3 キロメートルの路線である。

国立都市計画道路 3・4・5 号立川青梅線は、多摩東西主要 4 路線の一つである新奥多摩街道の一部を形成し、国立市富士見台一丁目を起点とし、国立市青柳三丁目を終点とする延長約 3 キロメートルの路線である。

両路線は、多摩地域の骨格を形成する重要な都市計画道路であるとともに、多摩地域の広域防災拠点である立川広域防災基地へのアクセスルートの一部となっているが、未整備区間が残る路線である。

東京都の基本計画である「2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～」では、「インフラ・交通」、「都市の強靱化」の各戦略において、多摩南北道路・東西道路の整備推進、広域防災拠点へのアクセスルートとなる道路等の事業推進を掲げている。

また、東京都と特別区及び 26 市 2 町が平成 28 年に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、令和 7 年度までに優先的に整備すべき路線として、両路線が選定されている。

本計画は、東日本旅客鉄道南武線の連続立体交差化に併せて、両路線と南武線との交差部付近の構造を立体構造から平面構造に変更するものである。

また、この変更にあわせて両路線の幅員及び区域を変更するとともに、車線の数を定める。